

重要事項説明書

株式会社ニチイケアパレス

ニチイメゾン川西畠野

TEL : 072-744-5580

登録事項等についての説明書(重要事項説明書)

(説明する者)

貸主(甲) 住所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

商号、名称又は氏名株式会社ニチイケアパレス

代表取締役 秋山 幸男

代理人 所属

職名及び氏名

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条(及び老人福祉法第29条第5項)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

事業の目的、運営の方針、サービスの提供内容に関する特色等

日常生活における様々なサービスを必要とされる場合のお手伝いをさせていただくことで、入居者がいつまでも健康で豊かな暮らしが維持・向上できる様に努めます。

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) にちいめぞんかわにしうねの ニチイメン川西畠野				
所在地	(住居表示※)				
利用交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 電車 (能勢電鉄 線 畠野 駅から 徒歩 で 5 分) <input type="checkbox"/> 2. その他 ()				
住宅に関する権原	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用貸借による権利 期間 年 月 日から 年 月 日まで				
施設に関する権原	<input type="checkbox"/> 1. 所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用貸借による権利 期間 年 月 日から 年 月 日まで				
敷地に関する権原	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 所有権 <input type="checkbox"/> 2. 地上権 <input type="checkbox"/> 3. 賃借権 <input type="checkbox"/> 4. 使用貸借による権利 期間 年 月 日から 年 月 日まで				

※住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人	
商号、名称又は氏名	(ふりがな) かぶしきがいしゃにちいけあばれす 株式会社ニチイケアパレス	
住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号 101-0062) 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 電話番号 03-5834-5200	
法人の役員	別添1のとおり	
法定代表人 (未成年の個人である場合)	商号、名称又は氏名	(ふりがな)
	住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号
	法人の役員	別添2のとおり

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) ニチイメゾンカワニシウネノ ニチイメゾン川西畠野
事務所の所在地	(郵便番号 666-0117) 兵庫県川西市東畠野1丁目8-45 電話番号 072-744-5580

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数 94 戸	入居定員 94 人
居住部分の規模	(最小) 18.04 m ²	詳細については、別添3のとおり
	(最大) 26.53 m ²	
構造及び設備	共同利用設備 ■ あり □ なし	
	構造 鉄骨 造	階数 4 階建(地下1階)
竣工の年月	年 月 日	
加齢対応構造等	■ 登録基準に適合している	
	■ エレベーターを備えている	
	■ 緊急通報装置を備えている	

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約 <input type="checkbox"/> その他						
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨							
終身買主未定者の事業の認可	<input type="checkbox"/> 法第52条の認可を受けている						
入居者の資格	<p>次の①又は②に該当する者である。</p> <p>①単身高齢者世帯 <input checked="" type="checkbox"/> ②高齢者+同居者 (配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) 「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)</p>						
入居対象者	<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 自立している者</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 要支援の者</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 要介護の者</td> </tr> <tr> <td>留意事項</td> <td colspan="2">中心静脈栄養管理、療養管理については要相談。</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 自立している者	<input checked="" type="checkbox"/> 要支援の者	<input checked="" type="checkbox"/> 要介護の者	留意事項	中心静脈栄養管理、療養管理については要相談。	
<input checked="" type="checkbox"/> 自立している者	<input checked="" type="checkbox"/> 要支援の者	<input checked="" type="checkbox"/> 要介護の者					
留意事項	中心静脈栄養管理、療養管理については要相談。						

入居契約の内容	別添入居契約書のとおり	
契約の解除 の内容	貸主から解約を求 める場合	解約条項
		<p>◎普通建物賃貸借契約書第16条(契約の解除)より 甲:ニチイケアパレス 乙:ご入居者</p> <p>1. 乙が次の各号の何れかに該当したときは、甲は通知催告の上、本契約を解除することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①賃料等その他頭書(4)記載の費用の支払いを怠ったとき ②第1条第2項に定める生活支援サービス契約に基づき支払うべき対価の支払を怠ったとき ③第13条に定める乙の負担となる費用の支払いを怠ったとき <p>2. 乙が次の各号の何れかに該当したときは、甲は通知催告を要せず本契約を解除できるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居申し込み及び本契約への虚偽記載その他不正な方法により入居したことが発覚したとき ②第12条第②号に定める甲への通知を怠り、1か月以上所在不明になったとき ③禁固以上の刑に処せられる犯罪行為を行ったとき ④破壊・暴力活動を行う組織その他これら組織又は団体等への加入、構成員及びそれらの支配下にあると判明したとき ⑤本物件に前号の者や関係者を居住又は出入りさせ、拠点・事務所などに使用し、又はさせたとき、及び本物件等にそれらの名称、称号その他これに類するものを表示、掲示若しくは搬入したとき ⑥本物件等及び近隣において粗野、粗暴等の行為をなして近隣者及び他の入居者・管理人等に迷惑、不快感、不安感を与えたとき ⑦本契約第3条の使用目的、善良な管理者の注意義務、第11条の禁止・制限事項、第24条の連帯保証人、第25条の身元引受人等の追加、変更等の義務を怠ったとき、その他乙が本契約に定める事項に違反し、又は乙の義務を履行しないとき ⑧乙又はその家族等が、甲、管理人又はそれらの従業員に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為を行ったとき ⑨その他、本契約に規定する乙の義務を履行しないとき <p>3. 甲及び乙並びに乙の同居人が、第29条(反社会的勢力の排除)に該当することとなった場合、甲及び乙は、相手方に対し何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。</p> <p>◎普通建物賃貸借契約書第18条(甲からの解約) 甲は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、乙に対して少なくとも6か月前に書面により解約の申し入れを行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、賃料の価格その他の事情に照らし、本物件を高齢者の居住の安定確保に関する法律第54条第1号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し、又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったとき

②乙が本物件に長期にわたって居住せず、かつ、
当面居住する見込みがないことにより、本物件を
適正に管理することが困難となったとき(但し、
乙が長期にわたって入院する場合を除く)

	解約予告期間	6箇月
入居者からの解約予告期間	1箇月	

※以下は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

入居開始時期※	年　　月　　日　から
---------	------------

6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

高齢者生活支援サービス	サービスの種類	提供形態	提供の対価(概算・月額)	詳細については、別添4のとおり 特定施設入居者生活介護等の提供を受ける場合の費用は、次ページのとおり					
	状況把握・生活相談	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託	約 20,000 円						
	食事の提供	<input type="checkbox"/> 自ら <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない	約 54,000 円						
	入浴等の介護	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない	約 19,800 円						
	調理等の家事	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない	約 2,200 円						
	健康の維持増進	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない	約 6,600 円						
その他		<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない	約 11,000 円						
家賃の概算額	(最低) 約 60,000 円	住戸ごとの内容は、別添3のとおり							
	(最高) 約 120,000 円								
管理費の概算額	(最低) 約 25,000 円								
	(最高) 約 37,500 円								
敷金の概算額	(最低) 約 200,000 円	家賃の 月分							
	(最高) 約 300,000 円								
<u>水道光熱費の支払方法</u>	管理費と合算して支払う								
入院等による不在時における家賃等の費用の取扱い	入院等の不在時も普通建物賃貸借契約は継続し、家賃(賃料)・管理費をお支払いいただきます。生活支援サービス費、食費は利用実績により日割り計算を行い、お支払いいただきます。								
家賃等の費用の改定	条件	租税その他の負担の増減、諸物価の上昇その他の経済事情の変動、近隣比較等から不相当となった場合							
	手続	覚書を取り交わします							
前払金※有無	<input type="checkbox"/> あり [<input type="checkbox"/> 前払方式のみ <input type="checkbox"/> 前払方式と月払方式を選択可] <input checked="" type="checkbox"/> なし								
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 円	(最高) 約 円							
前払金を支払った場合の月々の家賃概算額	(最低) 約 円	(最高) 約 円							
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃								
	サービス提供の対価								
返還額の算定方法	入居後3箇月以内の契約解除等								
	入居後3箇月を超えた契約解除等								
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間	年　　月　　日　まで								
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契約の始期を起算日とする。)								

前払金の保全措置の内容	<input type="checkbox"/> 銀行による債務の保証 <input type="checkbox"/> 保険事業者による保証保険	<input type="checkbox"/> 信託会社等による元本補てん又は信託 <input type="checkbox"/> その他()
特定施設入居者生活介護事業所	<input type="checkbox"/> 指定を受けている <input checked="" type="checkbox"/> 指定を受けていない	介護保険事業所番号()
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	<input type="checkbox"/> 指定を受けている <input checked="" type="checkbox"/> 指定を受けていない	介護保険事業所番号()
介護予防特定施設入居者生活介護事業所	<input type="checkbox"/> 指定を受けている <input checked="" type="checkbox"/> 指定を受けていない	介護保険事業所番号()
介護サービス情報	(特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所若しくは介護予防特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合には、別紙により、介護保険法第115条の35第1項に規定する介護サービス情報を示す。)	

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。なお、ここでいう「前払方式」には一部を前払いし、一部を月払いする支払方式(併用方式)を含む。

特定施設入居者生活介護等の費用(該当する場合のみ)					
特定施設入居者生活介護等の月額費用(介護保険給付対象分、1箇月30日の場合)※	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)	詳細については、別添5のとおり	
	要支援1 円	円	円		
	要支援2 円	円	円		
	要介護1 円	円	円		
	要介護2 円	円	円		
	要介護3 円	円	円		
	要介護4 円	円	円		
	要介護5 円	円	円		
特定施設入居者生活介護等の加減算の対象となるサービスの体制の有無	身体拘束廃止未実施減算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	入居者継続支援加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	夜間看護体制加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	若年性認知症入居者受入加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	医療機関連携加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	口腔衛生管理体制加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	栄養スクリーニング加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	退院・退所時連携加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	看取り介護加算	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし			
	認知症専門ケア加算	<input type="checkbox"/> あり [<input type="checkbox"/> (I) <input type="checkbox"/> (II)]		<input type="checkbox"/> なし	
	サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> あり [<input type="checkbox"/> (I)イ <input type="checkbox"/> (I)ロ <input type="checkbox"/> (II) <input type="checkbox"/> (III)]		<input type="checkbox"/> なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	介護職員処遇改善加算	<input type="checkbox"/> あり [<input type="checkbox"/> (I) <input type="checkbox"/> (II) <input type="checkbox"/> (III) <input type="checkbox"/> (IV) <input type="checkbox"/> (V)]		<input type="checkbox"/> なし	
	介護・看護職員の配置率 : 上乗せ介護費(月額)	円			
利用者の個別選択によるサービスの費用		別添4のとおり			

※身体拘束廃止未実施減算、入居継続支援加算、生活機能向上連携加算、個別機能訓練加算、夜間看護体制加算、医療機関連携加算、口腔衛生管理体制加算、認知症専門ケア加算、サービス提供体制強化加算及び介護職員処遇改善加算を含めて記入すること。

7. サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら管理 <input type="checkbox"/> 管理業務を委託	
委託する業務の内容(契約事項)		
管理業務の委託先		
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)	
住所 (法人にあっては 主たる事務所の所 在地)	(郵便番号) 電話番号	
修繕計画		
計画策定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
大規模修繕の実施予定	頃実施予定	
その他計画的な修繕予定		
登録の更新の申請の日前一年間における入居者の数及び退去者の数	入居者の数	人
	退去者の数	人

8. サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居住生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地

9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ)

協力医療機関	
医療機関の名称	(ふりがな) いりょうほうじんけいしゅんかい いたみほーむくりにっく 医療法人 慶春会 いたみホームクリニック
医療機関の所在地	(郵便番号 664-0858) 兵庫県伊丹市西台1-1-1 伊丹阪急駅ビル リータ5階 電話番号 072-770-3388
診療科目	内科
連携又は協力の内容	入居者の健康管理、緊急時の訪問医療ならびに入居者の入退院の相談及び調整
医療機関の名称	(ふりがな)
医療機関の所在地	(郵便番号) 電話番号
診療科目	
連携又は協力の内容	
協力歯科医療機関	
歯科医療機関の名称	(ふりがな) さくらきょうせいしか さくら矯正歯科
歯科医療機関の所在地	(郵便番号 665-0861) 兵庫県宝塚市中山寺1丁目10-6中山寺メディカルセンター2F 電話番号 079-783-0418
連携又は協力の内容	訪問歯科診療
その他の連携又は協力の相手方(自らが運営する併設施設でない事業所を含む。)	
事業所の名称	(ふりがな) にちいらいふけあうねのほうもんかいごじぎょうしょ ニチイライフケア畠野訪問介護事業所
事業所の所在地	(郵便番号 666-0105) 兵庫県川西市見野3丁目11-4-203 電話番号 072-744-5455
連携又は協力の内容	入居者への介護サービス全般

10. 保健医療サービスを提供する体制に関する事項

保健医療サービスを提供する体制に関する事項	
-----------------------	--

※保健医療サービスを提供する場合に限り記入すること。

11.

別添5-2のとおり

12. 登録の申請が基本方針(及び高齢者居住安定確保計画)に照らして適切なものである旨

高齢者の居住安定確保に関する基本的な方針(平成21年厚生労働省・国土交通省告示第1号)及び兵庫県高齢者居住安定確保計画に従い適正に管理します。

13.その他事業運営状況(有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅である場合に作成)

体験入居	<input checked="" type="checkbox"/> あり 内容(空室がある場合で最長1週間を目途とする。1泊2日あたり(食事付) 11,000円(税込)) <input type="checkbox"/> なし					
居住部分(住戸)の変更に関する事項※ ※住み替えを行っていない場合は、記入不要	<input type="checkbox"/> 一時介護室へ移る場合 <input type="checkbox"/> 介護居室へ移る場合 <input type="checkbox"/> その他 内容()					
	変更をお願いする判断基準の内容					
	変更をお願いする手続の内容					
	居住部分を利用する権利の取扱い					
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし					
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし					
従前の居住部分から面積又は仕様が変更になる場合	面積の変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	台所の変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
	便所の変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	収納の変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
	洗面の変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	その他の変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
	浴室の変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	内容()			
職員体制	別添6のとおり					
入居者からの苦情に対する窓口等の状況	窓口の名称		ニチイメゾン川西畠野			
	電話番号		072-744-5455			
	対応している時間	平日	9:00～18:00			
		土曜日	9:00～18:00			
		日曜・祝日	9:00～18:00			
	定休日		※担当者(管理者)の公休日 ※上記時間でも、事情により即時に対応できない場合があります。			
	窓口の名称		お客様相談室(株式会社ニチイケアパレス)			
	電話番号		0120-82-6501			
	対応している時間	平日	9:00～17:00			
		土曜日	—			
		日曜・祝日	—			
	定休日		土日祝祭日・年末年始			

窓口の名称		川西市 福祉部 地域福祉課 指導監査担当					
電話番号		072-740-1172					
対応している時間	平日	9:00~17:00					
	土曜日	-					
	日曜・祝日	-					
定休日		土日祝祭日・年末年始					
窓口の名称		兵庫県国民健康保険団体連合会					
電話番号		078-332-5617					
対応している時間	平日	8時45分~17時15分					
	土曜日	-					
	日曜・祝日	-					
定休日		土日祝日、12/29~1/3					
緊急時等における対応方法	体調の急変等医療が必要になったときの対応		24時間各住戸に設置されている緊急通報ボタンを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信のうえ、住宅職員が駆けつけ、必要に応じて救急車の手配、家族への連絡を行います。				
	緊急やむを得ず身体的拘束を行う際の手続		緊急やむを得ずお客様に対して身体拘束等を行う必要があると判断した場合は、お客様又は連帯保証人、身元引受人等に連絡し、身体拘束等を行う理由・方法・期間等を口頭及び文書により説明し、その記録を保管するものとします。				
	事故発生時の対応		介護サービス等を利用者に提供した場合に万一事故が発生し、利用者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置(救急車の手配、家族への連絡等)を行います。また、速やかに事故原因の調査及び再発防止に努めます。				
緊急時等における対応方法	事故に関する緊急時対応マニュアルの有無		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
	損害賠償責任保険の加入状況		<input checked="" type="checkbox"/> あり 内容(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) <input type="checkbox"/> なし				
防火体制	耐火構造		<input checked="" type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> その他()				
	消化器		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		防火管理者	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	自動火災報知設備		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		消防計画	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	火災通報設備		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		避難訓練	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	スプリンクラー		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		(年 1回実施)		
アンケート調査、意見箱等入居者の意見等を把握する取組の状況		<input checked="" type="checkbox"/> あり 実施日(重営懇談会実施時)結果の開示 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> なし					
運営懇談会		<input checked="" type="checkbox"/> あり 開催頻度(年2回) 構成員(管理者・施設職員・入居者・家族・第3者(民生委員等)) <input type="checkbox"/> なし					
第三者による評価の実施状況		<input type="checkbox"/> あり 実施日()結果の開示 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 評価機関名() <input checked="" type="checkbox"/> なし					
入居希望者への事前の情報開示	入居契約書の雛形		<input checked="" type="checkbox"/> 希望者に公開 <input type="checkbox"/> 希望者に配布 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 未作成				
	管理規程		<input checked="" type="checkbox"/> 希望者に公開 <input type="checkbox"/> 希望者に配布 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 未作成				
	事業収支計画書		<input type="checkbox"/> 希望者に公開 <input type="checkbox"/> 希望者に配布 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 未作成				
	財務諸表の要旨		<input type="checkbox"/> 希望者に公開 <input type="checkbox"/> 希望者に配布 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 未作成				
	財務諸表の原本		<input type="checkbox"/> 希望者に公開 <input type="checkbox"/> 希望者に配布 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 未作成				
兵庫県有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		なし					

入居者の状況	(記入日: 2024年7月1日現在)		登録戸数(a)	94戸	入居戸数(b)	88戸	入居率(b/a)	93.6%
			入居定員(c)	94人	入居者数(d)	92人	充足率(d/c)	97.9%
	入居者の内訳	性別	男性	25人	女性	67人		
		年齢別	~59歳	1人	60~64歳	0人	65~74歳	4人
			75~84歳	22人	85歳~	65人	平均年齢	87.0歳
		要介護等状態区分別	自立	3人	要支援1	5人	要支援2	10人
			要介護1	28人	要介護2	15人	要介護3	8人
			要介護4	15人	要介護5	8人		
	入居期間別	6箇月未満	9人	6箇月以上1年未満	24人	1年以上5年未満	59人	
		5年以上10年未満	-人	10年以上15年未満	-人	15年以上	-人	
前年度における 退去者の状況	退去先別の人数		自宅	2人	社会福祉施設等	7人	医療機関	9人
			死亡	3人	その他	-人	合計	21人
	生前解約の状況	事業者側からの申し出	0人	解約事由の例				
		ヘ店舗側からの申し出	18人	解約事由の例	医療機関への転居等			

上記につきまして、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条(及び老人福祉法第29条第5項)に基づく書面による説明を受けました。

(説明を受けた者)

年　月　日　　借主(乙)　住所
　　　　　　　　氏名
代理人　　住所
　　　　　　　　氏名
乙との続柄

別添1

役 員 名 簿

(登録申請者が法人である場合に作成)

(ふりがな) 氏名	役名等
あきやまゆきお 秋山 幸男	代表取締役
さくらいのりゆき 櫻井 紀之	専務取締役
さんのうおさむ 山納 修	常務取締役
きじまえいじ 雉間 英二	取締役
すずきひろなお 鈴木 宏直	取締役
うめだみか 梅田 美香	取締役
ながえりょうた 永江 竜太	取締役
かわたりきや 川田 力也	取締役
しいやかずや 椎谷 和也	監査役
きやひろみち 木屋 博達	監査役
ゆうげんせきにんかんさほうじんとーまつ 有限責任監査法人トーマツ	会計監査人

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記

載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

別添2

役員名簿

(登録申請者が未成年者で、その法定代理人が法人である場合に作成)

法第6条第1項第4号の役員に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

別添3

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等※1

住棟番号	専用部分の床面積(m ²)	構造及び設備※2						住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	月額家賃 (概算額)(円)
		完備	便所	洗面	浴室	台所	収納			
1	18.04	×	○	○	×	×	○	7	B102、B103、B105～ B107、B110、B111	60,000
1	18.04	×	○	○	×	×	○	13	101～103、105～108、 110、112、113、115～ 117	65,000
1	18.04	×	○	○	×	×	○	24	202、203、205～208、 210、211、213、215～ 218、232、233、235～ 238、240～243、245	72,000
1	18.04	×	○	○	×	×	○	11	313、315～318、320～ 323、325、326	74,000
1	18.04	×	○	○	×	×	○	5	407、408、410～412	80,000
1	18.66	×	○	○	×	×	○	2	B101、B108	44,100
1	18.66	×	○	○	×	×	○	1	111	65,000
1	18.66	×	○	○	×	×	○	2	201,212	72,000
1	18.13	×	○	○	×	×	○	10	220～223、225～228、 230、231	72,000
1	18.13	×	○	○	×	×	○	10	301～303、305～308、 310～312	74,000
1	18.86	×	○	○	×	×	○	5	401,402,403,405,406	80,000
1	26.53	×	○	○	×	○	○	2	413,416	120,000
1	26.36	×	○	○	×	○	○	2	415,417	120,000

※1:住戸の規模並びに構造及び設備のタイプ別にまとめて記載すること。

※2:構造及び設備欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積(m ²)	整備箇所※	想定利用戸数 (戸)	備考
ロビー	1	55.80	1階	94	
談話室	4	165.50	地階、2～4回1か所	94	
食堂	1	199.56	1階	94	
キッチン	6	34.26	地階1か所、1～4階複数設置	94	地階(1か所)、 1階(2か所)、 2階(4か所)、 3階(3か所)、 4階(2か所)

機能訓練室	1	36.08	地階	94	
トイレ	4	19.38	地階1か所、1階3か所	94	全箇所車椅子対応、1階3か所のうち1か所はオストメイト対応

※整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

3. 専用部分及び共同利用設備等の利用に当たっての留意事項

--

別添4

1. 状況把握及び生活相談サービスの内容

提供形態		<input checked="" type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する		<input type="checkbox"/> 委託する
委託する場合の委託先	商号、名称又は氏名	(ふりがな)		
	住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号)		株式会社ニチイケアパレス
サービスを提供する法人等の別	<input type="checkbox"/> 医療法人		<input type="checkbox"/> 指定居宅介護支援事業者	
	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人		<input type="checkbox"/> 指定介護予防サービス事業者	
サービスを提供する者の人数	<input checked="" type="checkbox"/> 指定居宅サービス事業者		<input type="checkbox"/> 指定介護予防支援事業者	
	<input type="checkbox"/> 指定地域密着型サービス事業者		<input type="checkbox"/> 上記以外の法人等	
常駐する場所	□ 医師	人員 人	□ 社会福祉士	人員 人
	□ 看護師	人員 人	□ 介護支援専門員	人員 人
	□ 准看護師	人員 人	□ 養成研修修了者	人員 人
	■ 介護福祉士	人員 13 人	■ 上記以外の職員	人員 14 人
			合 計	人員 27 人
常駐する日	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地			
	<input type="checkbox"/> 近接する土地 (所在地)			
常駐する時間	日中	0 時 0 分 ~ 24 時 0 分	人員 1 人	
	上記以外の時間	時 分 ~ 時 分	人員 人	
毎日1回以上の状況把握サービスの提供方法	毎日の食事の提供時等に状況把握を行う			毎日 3 回
	<input type="checkbox"/> 入居者から居住部分への訪問を希望する旨の申出があった場合は、当該居住部分への訪問 (近接する土地に常駐する場合のみ)			
緊急通報サービスの内容	提供時間	常駐する日 0 時 0 分 ~ 24 時 0 分		
		上記以外の日 ■ 24時間		
	通報方法	住宅内の緊急通報装置を利用		
緊急時における対応の内容	通報先	住宅事務所内。ならびにPHSで建物全範囲にて対応可能	通報先から住宅までの到着予定時間	3 分
	24時間各住戸に設置されている緊急通報ボタンを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信のうえ、住宅職員が駆けつけ、必要に応じて救急車の手配、家族への連絡を行います。			
生活相談サービスの内容	提供日	■ 365 日対応	<input type="checkbox"/> その他 ()	
	提供時間	9 時 0 分 ~ 18 時 0 分		
サービス提供の対価(概算額)	月額※	約 20,000 円	前払金の算定方法	
	前払金	約 0 円		

備考	
----	--

※：サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

2. 食事の提供サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		<input type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する		<input checked="" type="checkbox"/> 委託する
委託する場合の委託先	商号、名称又は氏名	(ふりがな) よどがわしょくひんかぶしきがいしゃ 淀川食品株式会社		
	住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号 532-0036) 大阪府大阪市淀川区三津屋中1丁目1番2号 電話番号 066-301-6831		
	住所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
食事提供を行う場所	<input checked="" type="checkbox"/> 食堂 <input checked="" type="checkbox"/> 各居住部分 <input type="checkbox"/> その他 ()			
提供方法	提供日	<input checked="" type="checkbox"/> 365日対応 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	内容	<input checked="" type="checkbox"/> 3食 <input type="checkbox"/> 入居者が選択 <input type="checkbox"/> 次の食事は提供しない ()		
	調理等	<input checked="" type="checkbox"/> 厨房で調理 <input type="checkbox"/> 配食サービスを利用 <input type="checkbox"/> その他 ()		
サービス提供の対価(概算額)	月額※	約 59,400 円	内訳	朝食 275 円 昼食 418 円 夕食 407 円
	前払金	約 円	前払金の算定方法	
備考	<p>※本住宅は軽減税率対象外となります。</p> <p>※上記の金額は朝・昼・夕食を30日喫食した金額と厨房管理費(月額26,400円(税込))を合算した額となります。1食あたりの内訳は上記の通りとなります。</p> <p>※欠食の場合は3日前までのお申し出があった場合は月額料金より差し引き致します。 基本的に喫食場所は食堂としますが、体調不良時には各居室で召し上がっていただくことも可能です。</p> <p>※欠食した場合でも厨房管理費は返金の対象とはなりません。</p>			

※: サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

3. 入浴、排せつ、食事等の介護サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		<input checked="" type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する <input type="checkbox"/> 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称又は氏名	(ふりがな)			
	住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
	住所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
提供方法	提供日	<input checked="" type="checkbox"/> 365日対応 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	内容	<input checked="" type="checkbox"/> 入浴介護 <input checked="" type="checkbox"/> 排せつ介護 <input checked="" type="checkbox"/> 食事介護 <input type="checkbox"/> その他 ()			
サービス提供の対価(概算額)	月額※1	約 19,800 円	前払金の 算定方法		
	前払金	約 円			
月額のうち定額部分の料金(特定施設入居者生活介護費を除く)	サービス対価概算額の算定根拠 (1時間÷15分)×550円×月9回利用=19800円(税込み)				
サービスの種別	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※2)	個別の利用料で実施するサービス(利用者が全額負担※3)			提供回数等
食事介助	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
排泄介助・おむつ交換	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
おむつ代		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
入浴(一般浴) 介助・清拭	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
特浴介助	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
身辺介助(移動・着替え等)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
機能訓練	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
備考					

※1: サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

※2: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。

※3: 「あり」をチェックしたときには、各種サービス費用が月額の定額部分の料金に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じてチェックを入れるとともに、都度払い料金を徴収単位を明確にして記入する。

4. 調理、洗濯、掃除等の家事サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		<input checked="" type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する <input type="checkbox"/> 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称又は氏名	(ふりがな)			
	住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
	住所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
提供方法	提供日	<input checked="" type="checkbox"/> 365日対応 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	内容	<input type="checkbox"/> 調理	<input checked="" type="checkbox"/> 洗濯	<input checked="" type="checkbox"/> 掃除	
サービス提供の対価(概算額)	月額※1	約 2,200 円	前払金の 算定方法		
	前払金	約 円			
月額のうち定額部分の料金(特定施設入居者生活介護費を除く)					
サービスの種別	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※2)	個別の利用料で実施するサービス(利用者が全額負担※3)			提供回数等
調理	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 包含	<input type="checkbox"/> 都度	円 /
日常の洗濯	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 包含	<input type="checkbox"/> 都度	円 /
居室清掃	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 包含	<input type="checkbox"/> 都度	円 /
リネン交換	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 包含	<input type="checkbox"/> 都度	円 /
居室配膳・下膳	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 包含	<input type="checkbox"/> 都度	円 /
買物代行※4	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 包含	<input type="checkbox"/> 都度	円 /
役所手続き代行	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 包含	<input type="checkbox"/> 都度	円 /
備考	月額設定なし 例)15分550円(税込み)の自費サービス 1週間1回×4回使用=2200円(税込み)				

※1: サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

※2: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。

※3: 「あり」をチェックしたときには、各種サービス費用が月額の定額部分の料金に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じてチェックを入れるとともに、都度払い料金を徴収単位を明確にして記入する。

※4: 備考欄に利用できる範囲を記入する。

5. 健康の維持増進サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		<input checked="" type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する <input type="checkbox"/> 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称又は氏名	(ふりがな)			
	住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
	住所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
提供方法	提供日	<input checked="" type="checkbox"/> 365日対応 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	内容	<input checked="" type="checkbox"/> 健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> 血圧等の測定 <input checked="" type="checkbox"/> 定期検診 <input checked="" type="checkbox"/> 通院等の付き添い <input type="checkbox"/> その他 ()			
サービス提供の対価(概算額)	月額※1	約 6,600 円	前払金の 算定方法		
	前払金	約 円			
月額のうち定額部分の料金(特定施設入居者生活介護費を除く)					
サービスの種別	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※2)	個別の利用料で実施するサービス(利用者が全額負担※3)			提供回数等
健康相談	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
血圧等の測定	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
定期検診	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
通院の付き添い※4	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
入退院の付き添い※4	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
服薬支援	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
生活指導・栄養指導	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
定期健康診断		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円／		
備考	15分550円(税込み)の自費サービス 例)通院同行3時間(180分)使用の場合 (180分÷15分)×550円=6,600円(税込み)				

※1: サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

※2: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。

※3: 「あり」をチェックしたときには、各種サービス費用が月額の定額部分の料金に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じてチェックを入れるとともに、都度払い料金を徴収単位を明確にして記入する。

※4: 備考欄に付き添いの範囲を記入する。

6. その他のサービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		<input type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する	<input type="checkbox"/> 委託する	
委託する場合の委託先	商号、名称又は氏名	(ふりがな)		
	住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
	住所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
提供方法	提供日	<input type="checkbox"/> 365日対応 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	内容			
サービス提供の対価(概算額)	月額※1	約 円	前払金の 算定方法	
	前払金	約 円		
月額のうち定額部分の料金(特定施設入居者生活介護費を除く)				
サービスの種別	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※2)	個別の利用料で実施するサービス(利用者が全額負担※3)		提供回数等
	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円 /	
	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円 /	
	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円 /	
	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円 /	
	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 包含 <input type="checkbox"/> 都度	円 /	
備考				

※1: サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

※2: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。

※3: 「あり」をチェックしたときには、各種サービス費用が月額の定額部分の料金に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じてチェックを入れるとともに、都度払い料金を徴収単位を明確にして記入する。

別添5-2
運営方針

項目	該当
重要事項を記載した書面のひな形を公開する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居及び退去の条件を書面に記載する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者の個人情報の保護に関する事項を書面に記載する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者に対する虐待を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修及び担当者の配置を行う	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
やむを得ず行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為に関して、委員会の開催、指針の整備及び研修を行う	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者のプライバシーの確保について、職員に周知する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者に与えた損害を賠償するための措置を講じる	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者からの相談及び苦情に適切に対応するための体制を整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
サービス付高齢者向け住宅への入居及びサービス付高齢者向け住宅において提供される福祉サービスの利用に必要な費用に関する書類を発行することができます	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者及びその家族と意見を交換する機会を設ける	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
地域社会との交流及び連携を図る	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
災害に対応するための仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
事故の発生及び再発を防止するための仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者の健康状態及び生活状況を把握し、変化があったときは、当該入居者の家族に連絡する仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者間の交流の促進を図る	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
登録事業者又は登録事業者から委託を受けた者から提供される福祉サービスと、それ以外の者から提供される福祉サービスを明確に区分する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
入居者が希望する場合には、介護サービスの提供に必要な当該入居者に関する情報を、介護支援専門員と共有する仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
基本理念及び基本方針を定めるとともに、これらを職員及び入居者に周知する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
職員の教育及び研修に関する計画を策定する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
職員に対して、認知症に関する研修を行う	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
職員を登録事業者が行う研修以外の研修に参加させる仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
サービス付き高齢者向け住宅事業の実施に必要な人材の確保のために必要な措置を講じる	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

職員体制

(有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅である場合に作成、
同一法人が運営する他の事業所の職員については記載不要)

1. 職種別の職員数

(令和6年7月1日現在)

	職員数(実人数)※1		常勤換算人数 ※1※2※3	兼務している職種及び人数
	合計	常勤		
管理者	1	1		生活相談員兼務
状況把握及び生活相談サービスを提供する職員(生活相談員)	4	1	3	管理者・事務員兼務
直接処遇職員	27		27	
介護職員	27		27	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	4		4	生活相談員兼務
その他職員	5		5	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※3			40時間	

※1:業務を委託する場合、委託先の職員についても記載。

※2:常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※3:特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

2. 資格を有している介護職員の人数

	合計	
	常勤	非常勤
社会福祉士		
介護福祉士	13	13
実務者研修修了者	5	5
初任者研修修了者	9	9
介護支援専門員		

3. 資格を有している機能訓練指導員の人数

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語療法士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

4. 夜勤を行う職員の人数

夜勤帯の設定時間	21時 00分 ~ 6時 00分		
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)	兼務している職種及び人数
状況把握及び生活相談サービスを提供する職員(生活相談員)			
看護職員			
介護職員	1	1	

5. 特定施設入居者生活介護等の提供体制

特定施設入居者生活介護等の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※		□ 1.5:1以上 □ 2:1以上 □ 2.5:1以上 □ 3:1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制	ホームの職員数		
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

※:広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

6. 職員の状況

管理者	職名・氏名	管理者・槇田 直美					
	他の職務との兼務	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし					
	業務に係る資格	<input checked="" type="checkbox"/>	あり	資格の名称	介護福祉士		
		<input type="checkbox"/> なし					
区分		看護職員		介護職員		生活相談員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				4	1		
前年度1年間の退職者数				1	2		
業務に従事した経験年数							
1年未満の者の人数					2		3
1年以上3年未満の者の人数					25		1
3年以上5年未満の者の人数							
5年以上10年未満の者の人数							
10年以上の者の人数							
区分		機能訓練指導員		計画作成担当者			
		常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度1年間の採用者数							
前年度1年間の退職者数							
業務に従事した経験年数							
1年未満の者の人数							
1年以上3年未満の者の人数							
3年以上5年未満の者の人数							
5年以上10年未満の者の人数							

10年以上の者の人数				
職員の健康診断の実施状況	■ あり □ なし			

サービス付き高齢者向け住宅の入居契約の登録基準適合性に関するチェックリスト

チェック内容	根拠規定	チェック欄
(1)書面(その作成に代えて電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。第五十二条第二項及び第五十四条第二号において同じ。)を)	法第7条第1項第6号イ	✓
(2)居住の用に供する専用部分が明示されていること (※単に建物全体を示すのではなく、具体的な部屋番号が記載されているなど特定されていること)	法第7条第1項第6号ロ	✓
(3)①敷金、②家賃、③高齢者生活支援サービスの提供の対価、④家賃等(②及び③)の前払金以外の金銭(権利金等)を受領しないこと (※①～④が明確に分けられていること)	法第7条第1項第6号ハ	✓
(4)家賃等の前払金を受領する場合には、その算定の基礎が明示されていること	法第7条第1項第6号ニ	—
(5)家賃等の前払金を受領する場合には、家賃等の前払金について事業者が返還債務を負うこととなる場合における当該返還債務の金額の算定方法が明示されていること	法第7条第1項第6号ニ	—
(6)入居者の入居後、3月が経過するまでの間に契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した場合には、家賃等の月額を30で除した額に、入居の日から起算して契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した日までの日数を乗じた額を除き、家賃等の前払金を返還すること。 入居者の入居後、3月が経過し、想定居住期間が経過するまでの間に契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した場合には、契約が解除され、又は入居者の死亡により終了の日以降の期間につき日割計算により算出した家賃等の額を、家賃等の前払金の額から控除した額を除き、家賃等の前払金を返還すること。	・法第7条第1項第6号ホ ・規則第12条	—
(7)入居者の病院への入院又は入居者の心身の状況の変化を理由として、当該理由が生じた後の入居者の合意が無く、一方的に居住部分を変更し、又は契約を解約することができないこと	・法第7条第1項第6号ヘ ・規則第13条	✓
(8)住宅の整備に関する工事の完了前に敷金又は家賃等の前払金を受領しないこと	法第7条第1項第7号	✓
(9)家賃等の前払金について、事業者が返還債務を負うこととなる場合に備えて、必要な保全措置が講じられていること	・法第7条第1項第8号 ・規則第14条	✓

(※)根拠規定

法:高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)、規則:国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則(平成23年厚生労働省令・国土交通省令第2号)